

福岡県公報

令和元年七月五日
第十八号
増刊
①

目次

規則 (第十三号)

○福岡県都市公園条例施行規則の一部を改正する規則 (公園街路課) …………… 一

規則

福岡県都市公園条例施行規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和元年七月五日

福岡県知事 小川 洋

福岡県規則第十三号

福岡県都市公園条例施行規則の一部を改正する規則

福岡県都市公園条例施行規則 (昭和五十二年福岡県規則第二十七号) の一部を次のように改正する。

別表第二放送設備の項の次に次のように加える。

体育館の冷房	筑後広域公園	一時間	八、九〇〇円
--------	--------	-----	--------

附則

この規則は、公布の日から施行する。